

医第1186-2号
令和4年2月3日

さいたま市保健所長
川越市保健所長
川口市保健所長
越谷市保健所長 } 様

埼玉県保健医療部医療整備課長
埼玉県保健医療部医療人材課長

医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般、ふじみ野市内において在宅医療の従事者が患者の家族から自宅に呼び出され被害を受けるという痛ましい事件が発生しました。

県では平成31年3月に下記通知の周知をしておりますが、今般の事件を受け、改めて、医療の現場での安全確保の一助として御活用いただけるよう、令和3年11月に国が作成した動画資料と併せて、改めて周知いたしますので、貴市管内医療機関への周知をお願いいたします。

なお、一般社団法人埼玉県医師会会長及び一般社団法人埼玉県歯科医師会会長に対して会員への周知について別途通知しましたことを申し添えます。

記

1 関係通知

（別添）「医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について」

平成31年2月28日付け医政総発0228第1号厚生労働省医政局総務課長ほか通知

- ※ 通知は医療整備課のホームページに掲載していますので御参照ください。
医療整備課ホームページ「厚生労働省等からの通知」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/kouroushou-tuuchi-home.html>

2 参考資料

（資料）「看護職員の離職防止を図るための『医療現場における暴力・ハラスメント対策（動画）』について」

令和3年11月8日付け厚生労働省医政局看護課事務連絡

- ※ 動画は厚生労働省のホームページに掲載されていますので御参照ください。
厚生労働省ホームページ「医療従事者の勤務環境の改善について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/
「1-4. 医療現場における暴力・ハラスメント対策」に掲載

担 当：医療整備課医務担当
電 話：048-830-3539
FAX：048-830-4802
E-Mail：a3530-03@pref.saitama.lg.jp

医政総発 0228 第1号
医政支発 0228 第1号
医政看発 0228 第1号
基総発 0228 第1号
基政発 0228 第3号
基安労発 0228 第1号
雇均総発 0228 第1号
雇均雇発 0228 第2号
平成31年2月28日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省医政局看護課長
厚生労働省労働基準局総務課長
厚生労働省労働基準局労働条件政策課長
厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長
厚生労働省雇用環境・均等局総務課長
厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課長
(公 印 省 略)

医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について (情報提供)

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、政府は過労死等防止対策推進法に基づき、「平成29年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」(平成30年版過労死等防止対策白書。以下「白書」という。)を閣議決定し、その内容を公表しました。

白書では、重点業種・職種として、自動車運転従事者、教職員、IT産業、外食産業及び医療における労災支給決定事案を分析しておりますが、医療においては看護師、准看護師及び看護助手が精神障害となる事案の割合が高いことが示され

ています。また、これらの事案においては、暴言・暴力を受けたことが精神障害と関連していた事案が一定数存在しています。

つきましては、医療現場における暴言・暴力及びハラスメント対策について別添のとおり情報をまとめましたのでご確認いただくとともに、院内における暴言・暴力等のハラスメント対策の推進の参考とされますよう貴管下医療機関に対して、周知をお願いいたします。

(参考) 平成 30 年版過労死等防止対策白書

URL: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000138529.html>

1. 医療機関における職員への暴力被害への取組

(1) 医療機関における安全管理体制について

「医療機関における安全管理体制について（院内で発生する乳児連れ去りや盗難等の被害及び職員への暴力被害への取組に関して）」(平成 18 年 9 月 25 日医政総発第 0925001 号)において、医療機関における職員への暴力被害についての取組事例を周知しています。

通知

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/060925-1b.pdf>

取組み事例

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/060925-1a.pdf>

(2) 「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）」（日本看護協会）

日本看護協会からは、看護職自身が安全に尊厳を持って働ける健康的な職場となることを目指した様々な取組が提案されており、その中で、ハラスメントへの対応についても取り上げられています。

URL:http://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/healthy_work_place/index.html

(3) 「いきいき働く医療機関サポート Web（いきサポ）」（厚生労働省）

医療機関における勤務環境改善にかかる取組事例などを掲載しています。

なお、暴言・暴力及びハラスメント対策に関する取組事例については、年度内の掲載を予定しています。

URL:<https://iryou-kinmukankyoku.mhlw.go.jp/>

(4) 勤務環境改善マネジメントシステム

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成 26 年法律第 83 号）に基づき、平成 26 年 10 月 1 日より、各医療機関が PDCA サイクルを活用して計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）が導入されました。その中で、暴力・ハラスメントへの組織的な対応も取り上げられています。（P4, P57）

URL:<https://iryou-kinmukankyoku.mhlw.go.jp/outline/download/pdf/>

[iryoubunya_tebiki_201803.pdf](#)

- (5) 2015 年度科学研究費助成事業「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成」(研究代表者：三木明子)

医療安全力を高める体制を醸成するツールとして、暴力防止啓発ポスター暴力のKYT (K=危険 Y=予知 T=トレーニング) 場面集を作成しています。2015 年度科学研究助成事業「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成」(研究代表者：三木明子) 研究成果報告書

<https://kaken.nii.ac.jp/file/KAKENHI-PROJECT-25463288/25463288seika.pdf>

ポスター及び暴力のKYT 場面集のダウンロードが可能なホームページ
関西医科大学ホームページ

URL:<http://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/field/topics/seishinkango/index.html>

医療安全推進者ネットワークホームページ

URL:<http://www.medsafe.net/recent/172poster.html>

2. 職場のハラスメント対策等の取組

(1) 相談窓口

◎ 職場のパワーハラスメント等の相談窓口

「総合労働相談コーナー」(厚生労働省)

総合労働相談コーナーは都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び労働基準監督署等に設置されており、解雇、雇止め、いじめ・嫌がらせなど、労働問題に関するあらゆる分野について、労働者、事業主どちらからのご相談でも、専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。

URL:<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

◎ 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの相談窓口

「都道府県労働局雇用環境・均等部(室)」(厚生労働省)

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)では、職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなどについて、専門の職員による相談対応や関係法令等の情報提供、都道府県労働局長による助言・指導・勧告、紛争調整委員会による調停等を行っています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000375565.pdf>

(2) 各種情報

① 職場のパワーハラスメント対策に関する情報

「あかるい職場応援団」

職場のパワーハラスメントについて、関連する裁判例、企業における予防・解決のための取組事例、企業内研修用の動画やeラーニング等の教材など、様々な情報を掲載しているサイトです。厚生労働省が実施しているセミナー等もこちらからお申込みできます。

URL:<https://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

② 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する情報

「職場でのハラスメントでお悩みの方へ」(厚生労働省)

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント等について、事業主が取り組まなければならない防止対策の内容等を紹介しています。

URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html

事務連絡
令和3年11月8日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局看護課

看護職員の離職防止を図るための
「医療現場における暴力・ハラスメント対策(動画)」について

日頃より、看護行政の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療現場における暴力・ハラスメント問題については、医療従事者の離職防止、勤務環境改善の観点からも重視されており、平成30年版過労死等防止対策白書においては、医療分野における労災認定事案のなかで、患者からの暴言・暴力やハラスメントによるストレスが要因と考えられる看護職員の精神障害の事案が多くあげられています。

そこで、平成31年度に「看護職等が受ける暴力・ハラスメントに対する実態調査と対応策検討に向けた研究」を実施し、そのとりまとめられた内容を踏まえ、看護職員の離職防止を図るための「医療現場における暴力・ハラスメント対策」として、看護職員を含む医療従事者が患者やその家族からの暴力・ハラスメント対策について学ぶことができるeラーニング教材を制作しました。

この教材は、厚生労働省の動画チャンネル(YouTube)に公開し、管理者とスタッフの双方の視点で、基本的な考え方について、1コンテンツ20分程度で、コンパクトに学ぶことができます。

また、医政局地域医療計画課より発出された「地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る標準事業例の取扱いについて」(令和3年9月28日付、医政地発0928第1号)において、医療現場における職員間や患者・家族等からのハラスメント対策におけるマニュアルの作成や研修等に係る経費に当該基金を充てることとされていますので、研修経費についても当該基金での活用が可能です。

都道府県におかれましては、各医療機関が適切な対応策を組織的に講じるための一助として、研修や個人学習等において本教材を積極的に活用していただくよう、貴管内の医療機関に周知方よろしくお願いいたします。

(参考:厚生労働省ホームページ掲載頁)

「医療従事者の勤務環境の改善について」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/)

「1-4. 医療現場における暴力・ハラスメント対策」に掲載

【照会先】

厚生労働省医政局看護課

担当者:村井、片山

電話:03-5253-1111(内線4171、2599)